

別表(第2条、第5条関係)

事業の種類	補助対象経費等	補助率等	補助対象期間	添付書類
病虫害防除対策事業	農業を営むのに必要な農薬を沖縄県農業協同組合西原支店で購入する際に係る経費	3/10以内で10万円を上限とする。	令和5年10月1日～令和6年2月29日	・購入者及び農薬名と販売金額等の記載された書類
農業施設設置事業	農業を営むのに必要な井戸を設置するための資材費及び機械の借上料に係る経費	1/2以内で15万円を上限とする。	令和5年10月1日～令和6年2月29日	・見積書 ・登記簿(コピー可) ・公図の写し(コピー可) ・設置する圃場までの案内図 ・事業実施前の写真 ・借地の場合、地主同意書
農業用廃プラスチック処理事業	農業を営む際に発生する廃プラスチックの処理に要する経費	1/2以内	令和5年10月1日～令和6年2月29日	・領収書の写し
さとうきび振興対策事業	さとうきびの古株更新を行った者に対する補助	1坪につき75円以内	令和5年1月1日～令和5年12月31日	・古株更新した圃場までの案内図
優良種畜導入事業	畜産農家が品質良好な下記の繁殖用種畜を導入するための経費 ・牛 ・山羊 ・豚	1頭につき3/5以内とし、種畜に応じて下記の額を上限とする。 ・牛 45万円 ・山羊 6万円 ・豚 6万円	令和5年10月1日～令和6年2月29日	
優良子牛生産奨励事業	優良な肉用牛及び乳用牛の増殖を図るため、子牛を生産した者に対する補助	1頭につき1万5千円以内	令和5年1月1日～令和5年12月31日	・登記証の写し